

福祉のひろば

令和元年度 福祉サービス苦情調整 委員制度の運営状況

福祉サービス苦情調整委員(福祉オンブズマン)制度は、市が実施する福祉サービス全般に関する利用者からの苦情等に、公正な第三者的機関である福祉オンブズマンが調査し解決にあたる制度です。

調査の結果、苦情等に理由があると認められるときは、市長に対して、サービスの見直しを勧告したり、制度を改めるよう意見表明します。

【福祉オンブズマンは 次の方です】

▽坂井愛さん(弁護士)
▽藤田太郎さん(弁護士)

【寄せられた 苦情相談等は8件】

令和元年度中に福祉オンブズマンが対応した苦情相談等

不要・市役所第二庁舎8階 ☎042-383-1225

新たな委託事業者と 徘徊高齢者家族支援 サービス事業を 実施します

このたび、GPS端末を入れられる有償の靴(税込8,580円)を購入することができる業者と新たに契約を締結しました。

それにより、常時バッグなどを持ち歩く習慣がない高齢者に、GPS端末を持って外出していただけます。ぜひ、ご利用ください。

※自己負担あり

☎電話または直接、介護福祉課高齢福祉係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9843)へ

は、面接によるものが8件、電話によるものが0件でした。

その内容は、介護保険1件、障害者総合支援法3件、児童福祉1件、生活保護3件でした。

福祉オンブズマンは、市民の皆さんから寄せられた苦情等の内容を丁寧に聴くという姿勢での対応を心掛け、それぞれの事例に応じて申立人への説明や助言、市の担当部門等への照会等を行い、苦情の解決に努めています。

【苦情申し立ての方法】

事務局に事前に苦情相談の予約をし、水曜日の午後1時～5時に福祉オンブズマンが直接面談して、苦情等をお聴きします。

なお、苦情相談等の予約は水曜日以外でも電話等で事務局職員が受け付け、日程を調整します。

福祉サービス苦情調整委員事務局(〒184-8504住所 不要・市役所第二庁舎8階 ☎042-383-1225)

徘徊高齢者家族支援サービス 事業をご紹介します

市では、認知症の方の家族向けに、左記のサービスを提供しています。

自己負担の金額など、内容をご確認のうえ、申し込みをお願いいたします。

なお、見守りシール事業とGPS端末貸与事業につ

事業名	見守りシール事業	GPS端末貸与(徘徊高齢者家族支援サービス事業)・警備員派遣	GPS端末貸与(徘徊高齢者家族支援サービス事業)・保険付帯
実施業者	一般社団法人セーフティネットリンケージ	セコム株式会社	ホームネット株式会社
内容	高齢者の衣服、持ち物等にシールを貼り付け、行方不明になった高齢者の発見者がシールの情報により、家族等に直接連絡できることで、身元確認および保護を図ります。	高齢者が発信機(GPS端末)を携帯し、居場所が不明である時に、家族介護者が委託業者に高齢者の位置を問い合わせ、保護を図ります。	端末の入る靴を購入し利用していただけます。また、徘徊高齢者本人が起こした事故について、3億円まで補償する保険が付帯されています。家族介護者の事前の登録により、決めた範囲(自宅を中心に半径5km以内等)から出た場合、家族介護者に通知することができます。また、事前に指定した曜日・時間に位置をメールで通知することもできます。
自己負担額	3,600円(年間) (生活保護受給者は無料) ※年の途中で解約しても返金はありません	▷課税世帯 初期費用=750円 年間費用=4,680円 ▷非課税世帯 初期費用=220円 年間費用=1,320円 ※いずれも月ごとの支払いになります	▷課税世帯 初期費用=770円 年間費用=3,960円 ▷非課税世帯 初期費用=230円 年間費用=1,080円 ※いずれも月ごとの支払いになります
特長	「みまもりあいアプリ」をダウンロード(下記QRコード参照)することで、行方不明が発生した際に、同アプリ上で、周囲のアプリをダウンロードしている方に検索を依頼することが可能です。 ※令和2年3月現在市内ダウンロード数=約4,000件	現地に警備員を派遣して、保護を図ります。	

外出自粛に伴う 介護(フレイル)予防

フレイルとは、要介護状態となるリスクが高くなった状態です。自分や家族などにフレイルの心配がある場合には、近くの地域包括支援センターにご相談ください。

☎他予防に関する情報は市ホームページにも掲載しています

☎問各地域包括支援センター、介護福祉課包括支援係(☎042-387-9845)

予防で大切なことは、運動・栄養・人とのつながり・口の健康(口腔)

運動

屋外では、人との距離を取り、できるだけマスク着用のうえ、ウォーキングなどで体を動かしましょう。

屋内では、体操や筋力トレーニングをしてみましょう。



※▷市ホームページでも体操等をご覧ください。体操等が難しい方は、こまめに立ったり歩いたりし、座っている時間を少なくするよう意識してみましょう▷2週間動かない状態が続くと、7年分の筋肉量が失われるともいわれています

栄養

3食しっかり取り、主食(ご飯、パン等)・主菜(肉、魚、卵等)・副菜(野菜、きのこ等)をそろえて食べ、バランスの良い食事を心掛けましょう。

また、高齢者は筋肉などのもとなるたんぱく質が不足しがちなので、牛乳、納豆、ヨーグルトなどで手軽にたんぱく質を摂取しましょう。



人とのつながり (社会参加) 口の健康(口腔)

電話や手紙、電子メール等を利用して交流を持つよう心掛けましょう。

また、人と会わず話す機会が少なくなると、言葉が出にくくなる場合があります。生活の中で、本や新聞を声に出して読む、数を数えながら体操する、パタカラ体操(※)や早口言葉を行うなど意識的に声を出すようにしましょう。
※パタカラ体操の一例=「パパパパ、タタタタ…」とそれぞれ5文字3回繰り返し発声します。その後「パタカラ、パタカラ…」と10回程度発声します

